

令和3年度の人権セミナーを他課との連携事業(3回シリーズ)で開催します

本市人権啓発事業では「映画上映会」や「人権のつどい」といった大型イベントの他、一つの人権テーマをより掘り下げて学習する小規模な「人権啓発セミナー」を年2～3回開催しています。

令和3年度は初めての試みとして、図書館課（東・西図書館）、地域づくり支援課（中公民館）と連携し、視覚障害をテーマに「シリーズ壁を壊す！見える人と見えない人」と題して3回の連続講座を開催します。

こうした企画により、対象テーマに対する理解を深めるとともに、周知効果を高め、参加者の幅を広げることを狙いとしています。

シリーズ各回の内容については、別添の広報チラシをご参照ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によって、延期される場合や中止となる場合があります。

※最新の情報は市HP（4月30日公開）にて案内します。下記QRコードからアクセスしてください。



【お問い合わせ先】

人権啓発推進課：☎0773-66-1022、FAX0773-62-9891

E - M a i l : jinken@city.maizuru.lg.jp